

大和市下水道運営審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大和市附属機関の設置に関する条例(昭和 33 年大和町条例第9号)により設置された大和市下水道運営審議会(以下「審議会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員は、次の各号に掲げる者について、市長が任命する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 使用者及び排水設備義務者
- (3) 学識経験者

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 審議会は、会長が招集する。ただし、委員定数の3分の1以上の者から審議会の招集の請求があったときは、会長はこれを招集しなければならない。

(会議)

第6条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできない。

- 2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会長等の除斥)

第7条 会長及び委員は、自己又は配偶者(内縁関係にあるものを含む。)、子、父母、孫、祖父母若しくは兄弟姉妹に関する事項については、その議事に参与することができない。ただし、他の委員全員の同意があったときは、この限りでない。

(意見の聴取)

第8条 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聞くことができる。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、昭和 43 年4月1日から施行する。

附 則(平成3年規則第 22 号)

この規則は、平成3年5月4日から施行する。

附 則(平成5年規則第 26 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成6年規則第 25 号)

この規則は、平成6年5月9日から施行する。

附 則(平成 11 年規則第 35 号)

この規則は、平成 11 年7月1日から施行する。

令和 6 年度 大和市下水道ポスター展について

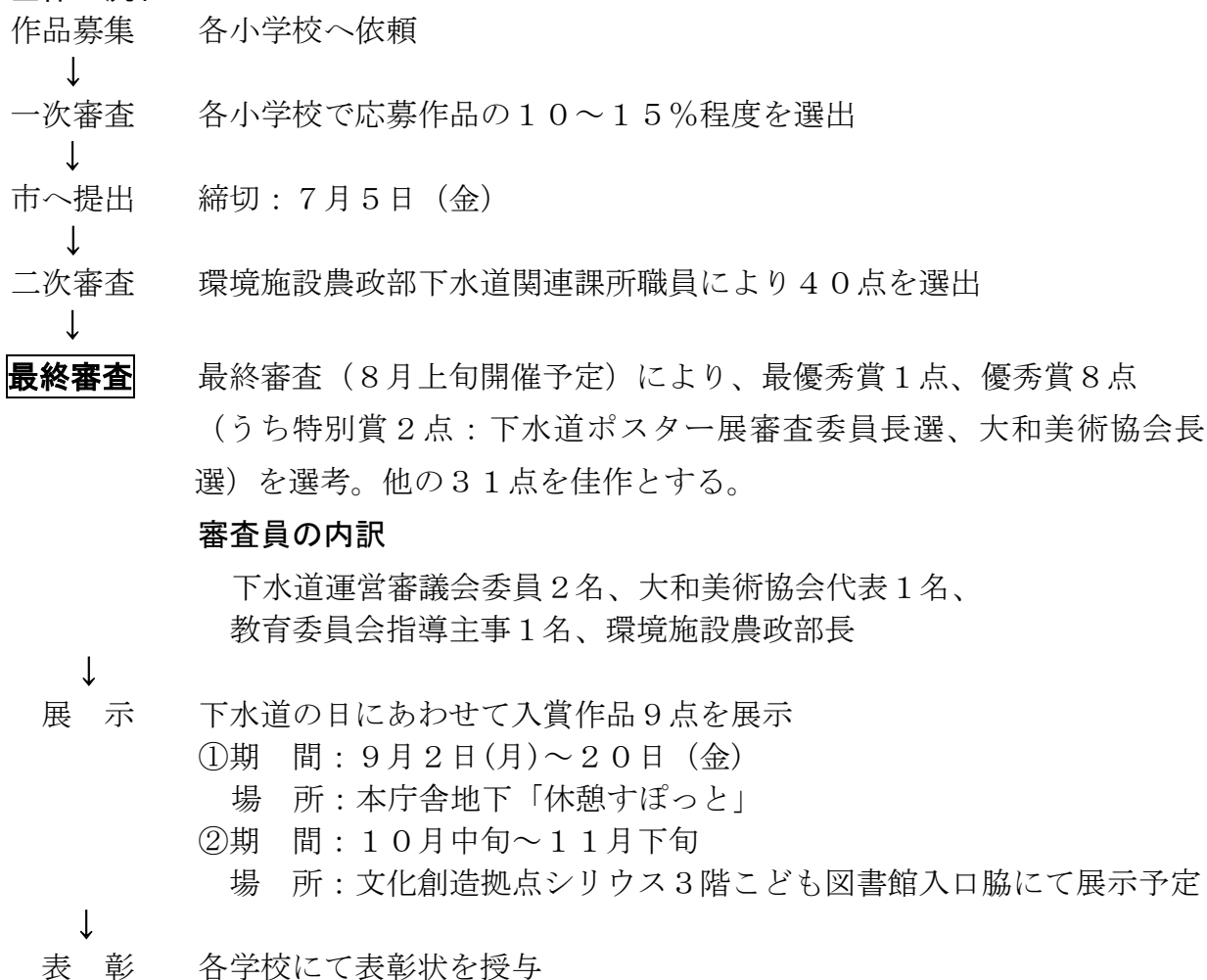
1 概 要

本市では、毎年下水道の役割や重要性を印象づけるために、小学校 4 年生を対象に、「下水道ポスター展」を実施しています。平成 5 年からスタートし、今年で 31 回目となります。

2 対 象

市内の公私立小学校の 4 年生

3 全体の流れ



令和5年度 第30回 大和市下水道ポスター展 入選作品

特別賞

下水道ポスター展審査委員長選



上和田小学校 正木 楓夏さん

第30回最優秀賞



西鶴間小学校 山下 紗楽さん

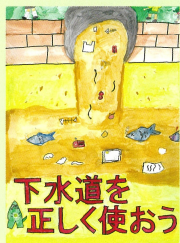
特別賞

大和美術協会会長選



緑野小学校 石川 凜さん

優秀賞



文ヶ岡小学校 岩吹 美結菜さん



南林間小学校 鈴野 結菜さん



柳橋小学校 秋元 なつみさん



大和小学校 大西 凜さん



大和東小学校 齋藤 玖優さん



林間小学校 岩本 志帆さん

佳作



上和田小学校
内匠 愛華さん



下福田小学校
石原 星さん



下福田小学校
佐藤 李音さん



下福田小学校
馬場 泉実さん



下福田小学校
坂東 政太朗さん



下福田小学校
ユウナ ベルチュさん



草柳小学校
花野 希羽さん



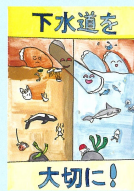
引地台小学校
河原 くるみさん



引地台小学校
中村 茜さん



深見小学校
板底 風花さん



文ヶ岡小学校
于 夢伊さん



文ヶ岡小学校
新田 梨花さん



緑野小学校
内海 花さん



緑野小学校
川田 秋妃さん



緑野小学校
藤田 梨華さん



緑野小学校
山崎 琉愛さん



南林間小学校
小波津 暖さん



南林間小学校
小柳 優菜さん



南林間小学校
田代 樹さん



南林間小学校
徳田 七葉さん



大和小学校
狩達 七香さん



大和小学校
川端 実優さん



大和小学校
熊谷 結実さん



大和小学校
栗和田 千結さん



大和小学校
相良 美花さん



大和小学校
用澤 沙良さん



大和東小学校
近藤 彩希和さん



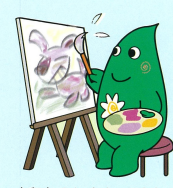
大和東小学校
林 智依さん



林間小学校
猪狩 和佳奈さん



林間小学校
小池 野乃さん



大和市イベントキャラクター
ヤマトン

大和市では毎年、下水道のイメージアップを目的として、市内小学校4年生を対象に下水道ポスター展を開催しています。30回目となる今年は、14校から1,304作品の応募があり、その中から選ばれた入選作品39点を掲載しています。今年度の作品は、「下水道が川や海の生き物を守る」ことを表現した作品が目立ちました。児童が下水道について学ぶ中で、「下水道の正しい使い方」が十分に理解されていることが伺えます。児童たちの作品をきっかけに、下水道の役割や重要性を再認識いただけたら幸いです。

環境施設農政部 下水道経営課
TEL 046-260-5720

大和市下水道事業 令和5年度下半期の業務状況

資料3

大和市下水道事業の設置等に関する条例第8条に基づく、令和5年度下半期(10月1日から3月31日)の事業の概要及び経理の状況は、次のとおりです。

1 事業の概要

(1) 業務の状況

	当初予定量	下半期 実績	本年度実績 A	前年度実績 B	増減 A-B
処理区域面積 (ha)	1,957	1,958	1,958	1,958	0
処理水量 (立米)	26,306,616	12,662,725	25,324,703	25,629,213	△ 304,510
一日平均処理水量 (立米)	71,876	69,195	69,200	70,210	△ 1,010

(2) 主な建設改良費の契約状況

単位: 千円(税込)

	予算現額	下半期契約額	本年度実績 A	前年度実績 B	増減 A-B
管路整備費 (うち繰越分)	394,934 (84,500)	71,694 (4,536)	246,301 (74,254)	279,042 (171,762)	△ 32,741 (△ 97,508)
処理場整備費 (うち繰越分)	1,847,170 (845,878)	△ 159,115 (△ 29,018)	1,586,069 (816,860)	1,838,594 (149,180)	△ 252,525 (667,680)

下半期契約額の「△」は、契約変更による減額を表します。

2 経理の状況

(1) 収益的収支(10月1日から3月31日)

単位: 千円(税込)、%

項目	予算現額	下半期執行額	執行率	本年度実績 A	執行率	前年度実績 B	増減 A-B
収入							
営業収益	4,102,527	2,170,505	52.9	4,060,117	99.0	4,064,979	△ 4,862
下水道使用料	3,431,000	1,698,465	49.5	3,386,427	98.7	3,406,327	△ 19,900
他会計負担金	669,807	469,807	70.1	669,807	100.0	651,817	17,990
その他	1,720	2,233	129.8	3,883	225.8	6,835	△ 2,952
営業外収益	3,134,512	3,094,060	98.7	3,122,503	99.6	3,106,053	16,450
他会計負担金	364,469	364,089	99.9	364,089	99.9	288,709	75,380
国庫補助金	18,980	△ 4,625	△ 24.4	22,425	118.2	5,132	17,293
長期前受金戻入	2,750,399	2,733,911	99.4	2,733,911	99.4	2,809,785	△ 75,874
その他	664	685	103.2	2,078	313.0	2,427	△ 349
特別利益	0	3,680	—	3,680	—	2,478	1,202
計	7,237,039	5,268,245	72.8	7,186,300	99.3	7,173,510	12,790
支出							
営業費用	6,440,607	5,275,434	81.9	6,130,585	95.2	6,174,311	△ 43,726
管路管理費	98,941	64,025	64.7	85,721	86.6	76,288	9,433
処理場管理費	2,192,801	1,280,969	58.4	1,950,799	89.0	1,951,765	△ 966
普及指導費	13,499	10,926	80.9	10,939	81.0	7,601	3,338
賦課管理費	152,483	77,064	50.5	150,984	99.0	156,853	△ 5,869
総務費	346,192	223,059	64.4	312,751	90.3	266,699	46,052
減価償却費	3,590,691	3,563,833	99.3	3,563,833	99.3	3,632,406	△ 68,573
資産減耗費	46,000	55,558	120.8	55,558	120.8	82,699	△ 27,141
営業外費用	462,444	208,747	45.1	360,193	77.9	447,075	△ 86,882
支払利息	312,424	150,486	48.2	301,932	96.6	337,568	△ 35,636
消費税及び地方消費税	149,920	58,161	38.8	58,161	38.8	109,447	△ 51,286
雑支出	100	100	100.0	100	100.0	60	40
特別損失	500	1,811	362.2	1,934	386.8	4,808	△ 2,874
予備費	5,000	0	0.0	0	0.0	0	0
計	6,908,551	5,485,992	79.4	6,492,712	94.0	6,626,194	△ 133,482

支出の資産減耗費および特別損失の本年度実績が予算現額を上回るのは、地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定に基づく、現金の支出を伴わない経費(資産減耗費 55,558、特別損失 1,772)が含まれるためです。

(2) 資本的収支(10月1日から3月31日)

単位: 千円(税込)、%

項 目		予算現額	下半期執行額	執行率	本年度実績 A	執行率	前年度実績 B	増減 A-B
収入	企業債	1,785,600	1,359,100	76.1	1,359,100	76.1	857,600	501,500
	他会計負担金	697,225	697,225	100.0	697,225	100.0	653,099	44,126
	国庫補助金	476,558	△ 118,188	△ 24.8	394,280	82.7	528,587	△ 134,307
	下水道受益者負担金	2,100	2,523	120.1	5,890	280.5	2,989	2,901
	雑収入	710	687	96.8	964	135.8	754	210
	計	2,962,193	1,941,347	65.5	2,457,459	83.0	2,043,029	414,430
支出	建設改良費	2,359,086	1,786,435	75.7	1,866,112	79.1	1,359,473	506,639
	管路整備費	394,934	202,740	51.3	237,841	60.2	279,043	△ 41,202
	処理場整備費	1,847,170	1,526,177	82.6	1,526,177	82.6	992,716	533,461
	建設総務費	116,982	57,518	49.2	102,094	87.3	87,714	14,380
	固定資産購入費	1,685	1,094	64.9	1,419	84.2	3,618	△ 2,199
	企業債償還金	1,915,092	1,008,107	52.6	1,915,091	100.0	2,059,388	△ 144,297
	予備費	5,000	0	0.0	0	0.0	0	0
	計	4,280,863	2,795,636	65.3	3,782,622	88.4	3,422,479	360,143

本年度実績の収入額が支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

3 補正予算

議案番号	件名	内容	議決日
令和6年 議案第19号	令和5年度大和市下水道事業会計 補正予算(第1号)	業務の予定量の補正 資本的収入及び支出の補正 企業債の補正	令和6年3月22日

4 企業債及び一時借入金の状況

単位: 千円

	期首残高	上半期		下半期		期末残高
		借入額	償還額	借入額	償還額	
企 業 債	26,032,955	0	906,983	1,359,100	1,008,108	25,476,964
一時借入金	0	0	0	0	0	0

償還額は端数処理のため、他の表の数値と合わない場合があります。

5 損益計算書(10月1日から3月31日)

単位: 千円(税抜)

		下半期	本年度実績 A	前年度実績 B	増減 A-B
営業収益	A	2,015,967	3,751,984	3,754,742	△ 2,758
営業費用	B	5,143,439	5,935,367	5,984,390	△ 49,023
営業利益	C=A-B	△ 3,127,472	△ 2,183,383	△ 2,229,648	46,265
営業外収益	D	3,094,280	3,122,722	3,106,212	16,510
営業外費用	E	193,048	344,494	371,499	△ 27,005
経常利益	F=C+D-E	△ 226,240	594,845	505,065	89,780
特別利益	G	3,680	3,680	2,478	1,202
特別損失	H	1,802	1,919	4,781	△ 2,862
純利益	I=F+G-H	△ 224,362	596,606	502,762	93,844

減価償却費の全額を下半期に計上しているため、下半期純利益がマイナスとなっています。

6 貸借対照表(令和6年3月31日)

単位: 千円(税抜)

固定資産		86,769,946	負債	64,803,399	
	有形固定資産	86,752,794		固定負債	23,557,792
	無形固定資産	15,706		流動負債	3,940,960
	投資その他資産	1,446		繰延収益	37,304,647
流動資産		3,329,880	資本	25,296,427	
	現金・預金	2,686,287		資本金	16,146,452
	未収金	643,593		資本剰余金	8,050,607
	前払金・その他	0		利益剰余金	1,099,368
資産 計		90,099,826	負債・資本 計		90,099,826

令和6年度 大和市下水道事業会計

資料4

○ 事業の経営方針

家庭等から排出された汚水を下水処理場で継続的に処理し、安全で快適な生活環境を確保します。
既存の下水道施設の状況を把握し、計画的・効果的に老朽化対策(改築更新)を進めるとともに、下水道施設の耐震化及び大雨による浸水被害の軽減を進めます。

事業 年 度	汚 水		雨 水	
	処理区域面積 (ha)	人口普及率 (%)	整備面積 (ha)	整備率 (%)
令和4年度末	1,958	95.5	1,412	70.1
令和5年度末(見込)	1,958	95.5	1,412	69.7
令和6年度末(見込)	1,958	95.5	1,413	69.8

※雨水整備率の減少は、事業計画区域面積の増加によります。

○ 当初予算の概要

- ・下水道使用料は、33億3,000万円(対前年度2.9%減)を予定しています。
- ・一般会計負担金は、17億5,000万円(対前年度1.1%増)となっています。
- ・建設改良費は、13億6,500万円(対前年度4.5%増)を計上しています。

[収益的収入及び支出]

(収 入) (単位：千円、%)						
区 分	令和6年度		令和5年度		比 較 A－B	増減率
	予算額A	構成比	予算額B	構成比		
下 水 道 事 業 収 益	7,138,110	100.0	7,237,039	100.0	△ 98,929	△ 1.4
営 業 収 益	3,947,770	55.3	4,102,527	56.7	△ 154,757	△ 3.8
営 業 外 収 益	3,190,340	44.7	3,134,512	43.3	55,828	1.8

(支 出) (単位：千円、%)						
区 分	令和6年度		令和5年度		比 較 A－B	増減率
	予算額A	構成比	予算額B	構成比		
下 水 道 事 業 費 用	6,968,369	100.0	6,908,551	100.0	59,818	0.9
営 業 費 用	6,514,409	93.5	6,440,607	93.2	73,802	1.1
営 業 外 費 用	448,460	6.4	462,444	6.7	△ 13,984	△ 3.0
特 別 損 失	500	0.0	500	0.0	0	0.0
予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0

[資本的収入及び支出]

(収 入) (単位：千円、%)						
区 分	令和6年度		令和5年度		比 較 A－B	増減率
	予算額A	構成比	予算額B	構成比		
資 本 的 収 入	2,134,408	100.0	1,909,675	100.0	224,733	11.8
企 業 債	1,091,100	51.1	1,108,300	58.0	△ 17,200	△ 1.6
他 会 計 負 担 金	708,232	33.2	697,225	36.5	11,007	1.6
補 助 金	331,380	15.5	101,340	5.3	230,040	227.0
そ の 他	3,696	0.2	2,810	0.2	886	31.5

(支 出) (単位：千円、%)						
区 分	令和6年度		令和5年度		比 較 A－B	増減率
	予算額A	構成比	予算額B	構成比		
資 本 的 支 出	3,293,399	100.0	3,228,185	100.0	65,214	2.0
建 設 改 良 費	1,365,248	41.5	1,306,408	40.5	58,840	4.5
固 定 資 産 購 入 費	3,979	0.1	1,685	0.0	2,294	136.1
企 業 債 償 還 金	1,919,172	58.3	1,915,092	59.3	4,080	0.2
予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.2	0	0.0

令和6年度予算額の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとしています。